

令和2年5月29日

お客様各位

サーバントラスト信託株式会社  
代表取締役 山中 彰朗

「緊急事態宣言」全面解除後の対応について

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

政府が発出した新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言は、令和2年5月25日に全面解除となりましたが、弊社では、引き続き、感染拡大防止の観点から当面の間、時差出勤及びテレワークを併用した業務運営を継続してまいります。

誠に恐縮ではございますが、お客様におかれましては、追加の信託設定（ご入金）または信託財産交付（お引出）の手続きがございましたら、事前に担当あてご連絡を賜りますよう、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【連絡先】 TEL：06-6136-7249  
FAX：06-6136-7248  
E-mail:info@servant.jp

今後とも弊社は、お客様および従業員の安全を最優先に感染拡大の防止を図るとともに、状況に応じた業務運営を実施してまいります。

お客様、ならびに関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上